

平成24年第1回砂川市議会定例会

平成24年3月7日(水曜日)第3号

○議事日程

開議宣告
日程第 1 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君
水 島 美喜子 君
辻 勲 君
沢 田 広 志 君

○出席議員(14名)

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君	議 員 増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君	水 島 美喜子 君
多比良 和 伸 君	増 田 吉 章 君
土 田 政 己 君	小 黒 弘 君
北 谷 文 夫 君	尾 崎 静 夫 君
沢 田 広 志 君	辻 勲 君

○欠席議員(0名)

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	高 橋 仁 美
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
-------	---------

市立病院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	栗井久司
建設部長	金田芳一
建設部審議監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	栗井久司
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	河端一寿
事務局次長	加茂谷和夫
事務局主幹	佐々木純人
議事係長	吉川美幸

開議 午前 9時59分

開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長 東 英男君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、大きな第1点目では、空き店舗で高齢者対策についてをお伺いをいたします。中心市街地で空き店舗が目立つようになりました。まちの活性化のためにも、今後ふえ続ける高齢者にも役立つ空き店舗の利活用についてお伺いをいたします。まず、1点目、空き店舗を利用し、まちに出た高齢者が気軽に集い、話し、お茶を飲めるような（仮称）高齢者ほっとステーションをつくることはできないかお伺いをいたします。

2点目には、今後高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくために重要な役割を担う地域包括支援センターがまちの真ん中の空き店舗に移動したらよいと考えておりますが、その可能性についてを伺います。

大きな2点目といたしまして、病院前交差点信号機の改良についてであります。病院前、北2丁目通りと西3条通りの交差点は、門前薬局も多くあることから、歩行者の横断が多く見られます。現状では、場合によって赤信号を2回待たなければならず、とても不便です。そこで、歩車分離式信号機の設置が望まれますが、その可能性についてお伺いをいたします。

3点目は、市道東一線のクランク解消についてを伺います。駅東部開発当時には、南北の市街地を結ぶ路線として重要箇所と位置づけられていた東一線道路ですが、南1丁目線との交差点が2つ交互につながっているクランクがあり、通行が不便で危険です。以前はS字カーブへの改良の話もありましたが、今後の整備の考え方についてお伺いをいたします。

最後に、4点目、砂川駅のバリアフリー化についてであります。砂川駅は、まちの中心にあり、乗降客も多いのですが、特に上り線、札幌方面は急な階段を上りおりしなければなりません。列車を利用して市立病院に来られる患者さんも多く、橋上駅化やエレベーターの設置が必要だと考えます。また、冬期間列車をホームで待つ厳しさを和らげるためにも待合所があれば喜ばれると考えますが、駅のバリアフリー化についての考え方についてお伺いをいたします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から大きな1と2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の（1）、空き店舗を利活用し、高齢者が気軽に集えるような（仮称）高齢者ほっとステーションをつくることできないかについてご答弁申し上げます。まちに出た高齢者が気楽に集える場所として、まちなかから徒歩圏内に地域交流センターゆうがあります。ゆうでは、夏冬問わず自由に休憩できる交流スペースのほか、高齢者や障害者にも安心して利用できる多目的トイレも設置されております。また、いきいきサロンを開催し、健康運動のほか楽しく交流できるプログラムが用意されており、高齢者にとっては快適な施設環境で憩えるものと考えているところであります。このように立ち寄ることができる施設があることから、高齢者対策として現在のところ、ご質問のような空き店舗を利用した施設を中心市街地につくる予定はございませんが、今後高齢者の増加が見込まれることから、利用者のニーズを的確にとらえながら、必要に応じた対応を検討してまいりたいと存じます。

次に、（2）、地域包括支援センターのまちなか空き店舗への移転についてであります。地域包括支援センターにつきましては、介護保険法に基づく地域支援事業における包括的支援事業を一体的に実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、福祉の増進及び保健、医療の向上を包括的に支援することを目的として事業を行っております。本市は、この包括的支援事業を社団法人北海道総合在宅ケア事業団に委託しており、同法人が平成18年4月に砂川市地域包括支援センターを開設しておりますが、事務所につきましては砂川市の所有する土地建物を貸し付け、運営母体が同じであることから、砂川訪問看護ステーションなどの事務所とともに使用しております。まちの真ん中の空き店舗への移動につきましては、高齢者にとって訪れやすい環境を整えるという意味においては、地域包括支援センターが中心市街地にあることは利点ではありますが、空き店舗が業務に適した位置や建物構造であるか、駐車スペースの有無や出入りの利便性及び賃料などの検討について、設置者である社団法人北海道総合在宅ケア事業団とも協議が必要になると考えております。このことから、早急に空き店舗へ移動することは難しいと考えておりますが、建物の狭隘化及び老朽化等により移転が必要となった場合には、これらの諸条件を踏まえて空き店舗を含めた移転先の検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2、病院前交差点信号機の改良についてであります。信号機や横断歩道などの設置につきましては、毎年市が取りまとめ、危険性、緊急性を考慮し、優先順位をつけ、砂川警察署を通じ北海道公安委員会へ交通安全施設設置要望書を提出し、北海道公安委員会において交通量や歩行者数、周辺の状態などを総合的に勘案して設置箇所を決定しております。病院前交差点につきましては、市立病院を利用する高齢者など交通弱者の安全性を確保し、事故防止を図るため、平成21年度に砂川警察署へ口頭で要望し、平成22年度設置要望分から交差点に関する要望のうち優先順位1番として要望書を

提出してきており、本年度においても平成24年度設置要望として同様に要望しております。要望の内容は、現行の交差点をスクランブル交差点に変更することではありますが、砂川警察署では実現可能な方法として、歩車分離式の交差点として北海道公安委員会へ要望しております。現在まで砂川警察署の協力を得ながら要望しておりますが、歩車分離式の交差点は交通量及び通行量の多い大都市圏で設置されている傾向にあり、設置は難しいものでありますが、今後も早期の実現に向け粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私から大きな3と大きな4についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな3の市道東一線のクランク解消についてのご質問にご答弁申し上げます。市道東一線と市道南1丁目線の交差は、南1丁目線の南側にかんがい溝があることから、十字路交差にできず、クランク状態の変則的な道路となっております。市道東一線は、市内南北を結ぶ重要な幹線道路であるため、第6期総合計画において市道南1丁目線から道道芦別砂川線まで道路整備を行う計画となっております。工事延長約580メートル、工事着工を平成29年度とし、5カ年で整備を行う計画となっております。この工事においてクランク解消もあわせて行う考えでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、大きな4の砂川駅のバリアフリー化についてのご質問にご答弁申し上げます。砂川駅のバリアフリー化につきましては、市立病院を中心としたまちづくりとして、また迎える高齢化社会に対応していくため、駅の利用客が安心、安全に利用できるように必要なことと考え、平成23年度の執行方針で橋上駅化する等の検討を進めると申し上げております。橋上駅化については、自由通路建設時にJR北海道と協議した経緯がありますが、協議の中で将来の橋上駅化に対応可能な構造で建設することになったものであります。このことから、砂川駅のバリアフリー化は、橋上駅化についてJR北海道と協議を進めているところであり、昨年7月、12月の2回協議を行ってまいりましたが、JR北海道の負担が課題となっており、北海道とも協議をしながら進めているところであり、今後においてもJR北海道と協議を行ってまいりますが、時間がかかるものと考えております。

また、列車ホームの待合所につきましては、橋上駅化の協議の中で出てくる話と考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、2回目、順番に一問一答をなるべく努めながらいきたいと思いますが、空き店舗の関係の高齢者対策ということで、だれが答えるのかというのが注目だったのですけれども、市民部長がお答えになったので、どちらかというと経済部長に答えてほしかったなというところは正直あるのですけれども、1点目の高齢者がほっとして食事ができたり、一番いいのは食事ができたり、お茶を飲んだり、自由に集まれるという

ような場所なのですけれども、そのイメージなのですけれども、市民部長のお答えでいくと今は交流センターゆうがそこに快適なところではないかと、高齢者が集うには。ちょっと意味が違うなど。市長、こういうお答えで本当はよかったのかなと思うのです。市長も高齢者に向かって、とてもこれから地域で支えていかなければならないというのを第一目的にいつでもいつでも言われている方なので、今交流センターに高齢者が集まるところがあるから、そこが最適な場所だという、この答弁を市長はよしというふうに思われて送り出されたのかなと思うとちょっと不思議な感じがしまして、ぜひその辺のそれでよかったのかというのはお伺いしたいところなのですけれども。1点目、これこのほっとステーションでは市長にそこのところをお答えいただきますけれども、次の訪問看護ステーションの関係なのですけれども、私はできればやっぱり今の商店街何とかしたいなというふうに思うのです。これも今後の総括や何かでも当然お伺いしていくことになるのですけれども、何とか予算でロードヒーティングは今回やるというようなお話になっているのですけれども、どうもつながりがなかなか見えないのです、政策的なつながりという意味なのですけれども。やっぱりまちづくりというのがポイント、ポイント、点があって、そこにつながっていく線があって、そして面として展開していくのがまちづくりだろうなというふうに思うわけですが、それがちょっとばらばらっぽい感じが私はしてまして、病院にたくさん人が集まってくれるのだけれども、この人たちが歩いてもらわないと困るわけですし、よく都会の人はよく歩くぞということがあると思うのです。そういう点では、駅の二つ三つなんていうのは都会の人平気で歩くというのですけれども、僕らも都会へ行くとき意外と歩けるのです。何で歩けるのかというと、やっぱりお店がたくさんあったりとか、おもしろいところがポイント、ポイントであるから、歩いていてもそう苦にならないという感じがあると思うのです。私は、そういう意味で今回高齢者に対策ということ掲げての2つの意味を出させていただいたのですけれども。実はこの周辺、つまり中心商店街の周辺というのは市内でも高齢化率が一番高いところなのです。そんな意味から含めて、なぜ今すぐかというとこれは言いませんけれども、空き店舗結構あるのですが、地域包括支援センターがそこに入っていけないという困難というか、今おっしゃっていたのですけれども、一番最大の要因というのは何なのか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから先ほど市長にというご質問でございましたけれども、1回目の答弁につきましては砂川市の考え方ということでご答弁をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、現状のお話をさせていただきましたけれども、今後におきましては、例えば空き店舗に限らず、店内あるいは広場、そういうものを含めて高齢者が集えるような場の設定ができるかどうか、あるいはそういうニーズが高まっていくかどうか。こういうことを考えながら検討させていただきたいということでございますので、重ねてご理解を賜りた

いというふうに思います。

それから、包括支援センターのまちなかへのということでもございましたけれども、まず包括支援センターが訪問看護ステーションと一緒にいるということで、こちらのほうはかなり多くの台数の車を保有しております。それと、もちろん相談に来られる方もたくさんおられるのですけれども、実際に各家庭まで訪問をすると、この回数も多くなっております。ですから、駐車場の確保と、それから車の出入りと、この辺の確保。それから、地域包括支援センターと訪問看護ステーションが必ず同じ場所でなければならないということではないのですが、ただ同じ事業団の運営ということですから、できれば同じ場所あるいは直近で近い場所というふうな考えを持っておりますので、その辺でなかなか。例えば市立病院から農協ぐらまでの本当のまちなかの中でそういう物件があるかどうかというのは、非常に難しいということでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長に何でというお話をしたのは、つまり交流センターゆうが今高齢者にとって一番快適な施設だというお答えが市民部長からあったので、本当にそうなのかなというふうに思っているのです。あそこ行っても別にお茶飲めるわけでもないし、高齢者同士でという、僕が言うのは日常的にそこで気軽に集まれるような場所が中心商店街の中に1カ所でもあればいいのではないかなという思いですから、そういう意味では今なかなかないのです。この前経済部が行った砂川市の商店街交通量、通行量調査というのがあったのですけれども、これを見ると、ここに答えている人たちがどういう比率かというのと50代20%、60代42%、70代21%、全体の83%が50代から70代の人たちが皆さんアンケートに答えられた。この結果が経済部のほうからあるのですけれども、その中で商店街に今後必要だと思うものということの複数回答の調査もしているのです。これ驚くことながら50代から70代の人が、ほとんどのその人たちが今までは2009年、2010年というのは何を望んでいたかということ、品ぞろえの充実というのを一番に挙げていたのです。ところが、ことし、今回報告があった2011年はレストランや喫茶店の充実がこれ実はトップになっているのです。そういう意味からいうと、本当にゆうが高齢者が集まる最適な場所なのかどうかということとあわせて、商店街の中にほっと座ってしゃべってということを買物の人たちも望んでいるのです、1番目に。こういう実態をやっぱり市民部も経済部も、これ両方とも僕は所管で大丈夫ですから、両方に聞きますけれども、経済部にしても空き店舗があって、商店街がこうやってなっている状況があって、高齢者にとってみてもこういう望みが一番になってきていると、こういう現状をどうしてお互いに話をし、ちょっと小黒さんのこの質問もなかなかいいのではないのというふうに思ってくれないのかなと思うわけです。だから、2人では無理なので、市長が高齢者のことをずっとこれまで言ってきたから、私のこういうアイデアはどうでしょうねと、市長もきっと納得してくれるかなというふうな思いもあって、市長はどう思うのですかと

いうお話をしているのですけれども、市長、手挙げてもらったので、ちょっとお答え聞きたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 1回目で答弁に立とうと思ったのですけれども、部長が私が行くということで、部長のやる気を疎外しないのが市長の役目でもございます。ちょっと質問の仕方が行政の思いと違いまして、小黑議員、高齢者対策と言われると、役所というのは非常に難しいところで、高齢者のほうからアプローチしてしまうという傾向がございます。それで、ふれあいセンター自体はすごく機能しておりまして、当時つくったのは保健施設と、それから高齢者施設、それを統合して、これから高齢者がふえてくるから、保健婦はなるべく中にいて、来た高齢者を効率よく対応して、高齢者が元気でいれるようにしようという施設でございまして、その趣旨からいうとあそこではいろんな団体もできてございますし、食生活改善委員さんたちも活躍していただいて、私はその面では市民部長の言ったのはそのとおり正しいものだというふうに思っております。ただ、この一般質問を見たときに、どうもこれは小黑議員さんは経済部のほうに恐らく聞いているのだろかなというふうには思ったわけですが、言われるのは十分に私もわかっております。何とか2年間で地域で高齢者を支える仕組みをつくりますと。その中には、元気な人はより元気にいれるような対策も盛り込んでいくのだというのが私の考えでございまして、その中には当然この種の方法もあるのだろかなというのはイメージしてございます。ただ、行政が机上だけで考えてしまうとどうもうまくいかないというのが今までの手法でございすから、なるべく民間の方を巻き込んだ中でそれをやっていきたいと。中心市街地活性化基本計画は24年度で終わります。その後は、恐らく法の適用を受けない商店街活性化基本計画を民間の方と経済部、副市長も入ってつくることになるのだろかなというふうに思っていますけれども、その中でいろいろな面で検討していただいて、民間も巻き込んだ形でやって、その中から出てくる結論であれば、私はやってもいいかなというような考えは持っております。今すぐやるとかこの場で答弁することは残念ながらできませんけれども、その中でいろいろ論議していただければよろしいかなというふうに思っている、それが私の考えでございます。

○議長 東 英男君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 市長のご答弁を聞くと、方向性としては一緒だなというふうに思っているのですけれども、できれば僕は急いでほしいなというふうに思っています、それはこれ結構実績としてと言うのは変ですけれども、私一回トライをしたことがありまして、中央市場が空き店舗で結構困っていたときに、手づくりのちょっとしたものを仲間の人たちと集めて、僕もコーヒーを落としてただ黙って座っていたときがあったのですけれども、高齢者の皆さん結構集まってきているんな話をして、いやいや、こういう場所あったら本当にいいよねという話をしていたのです。やっぱり本当に買い物するのも今商店街もそれ

それでベンチを置いたりしてしてもらっていますけれども、ちょっと病院から農協まで歩く間に何ポイントかいいポイントがあれば、きっと歩いて中心街行ってくれると思うのです。せっかく病院に来ているけれども、そのまま帰ってしまうのではやっぱりもったいないので、何カ所かのポイントという意味で、私はぜひこのほっとステーションというのは、いろんなまちで今もう出てきています。できれば一番いいのは、元気なお年寄りがそこにいてもらって、料理つくってもらったり、お茶、話の相手してくれたりするのが一番いいのですけれども、実はきのうの一般質問聞いていて、多比良議員の地域おこし協力隊というの、これいいなと。これに使えるかなと今ふと思ったのですけれども、一番いいのは地元の人からまずそういう声が上がってやってもらうということなのですけれども、中には都会でお年寄り相手にするの上手な人もいるかもしれないし、3年間あればちょっとお話しはできるかなというのもあって、こういういろんな要素を総合して、ぜひやっていただきたいなというふうに思っています。

それから、包括支援センターは市長もずっと言っていらっしゃるとおりに、これからはますますこれが中心的な存在になってやっていかなければならないという高齢者対策だと思うのです。その割には今の場所、本当にみんなに知ってもらわなければいけない包括支援センターなのですけれども、実は今どこにあるかと聞いて、まず高齢者の皆さんはわからないだろうと思うのです。どうせなら、これをどんとまちの中心部に持って行って、それは行政にしてみても高齢者対策一生懸命やっているぞというアピールにもつながるわけです。今ちょっと聞いた話なのですけれども、北門信用金庫さんが移転をするという話があるそうですね。あの周辺大分今空き店舗が、家具屋さんなくなって、お菓子屋さんなくなってというような形の中で、これまた北門信用金庫さん、たしかツル八のほうに移動するという、農協のアイアイの前のほうへです。あそこがまた空き店舗になる可能性があって、あそこなんかすごくいい場所になるだろうなというふうに思うわけです。そういうふうになっていったときに、やっぱりまちの真ん中、あるいは国道から見える、そういう場所で高齢者の皆さんも買い物に地元を歩いていってくれるときに、ここはいざというときに相談できる場所がこんなところにあったのだと。これは、もう何にもかえがたい、どれだけの広報でお知らせするよりも、ここに地域包括支援センターがあるのだということを知っていてもらえれば、いざというときにあそこへ行けば何とかなるなということがアピールできると思うのです。その地域包括支援センターがつくった見守りガイドブックというのを私持っているのですが、何とこの表紙にまちの中に地域包括支援センターのイラストがあるのです、これ。地域包括支援センターもきっと望んでいるのではないかと。これは、アピールしているのではないかと考えているわけで、ただこのことは地域包括支援センターだけではできない話です。商店街も、それから行政も高齢者というこのものをマイナスイメージでとらえるのではなくて、商店街の活性化あるいはまちの活性化ということにもつなげて考えていくということは、私は全然だれもが悪い話ではないと思うし、

まさにもう砂川市、これから高齢化率40%にもなっていくというこのときに、こういう動き方をやっぱり早めて早めていくことによって、高齢者の皆さん安心感、そしてもしかしたらここで雇用が生まれるかもしれないという総合的な考え方を、ぜひ市長にも早くスピード速めるような形でやっていっていただきたいというふうに思うのですけれども、今私ちょっと申し述べましたけれども、その辺についての所見というのは市長、お持ちでしょうか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 地域包括支援センターを具体的名前は今小黑議員挙げられましたけれども、あそこの場所、ちょっと駐車場も含めて検討させてもらったのですけれども、訪問看護ステーションで7台、それから地域包括支援センターで3台ということで、頻りに車が入り出すと。また、それだけの駐車場が確保できないという問題も現実にございまして、ちょっと場所が狭過ぎるのでないかというのがございます。また、12号線に面していて、歩いてこられる方には便利がいいのしょうけれども、どちらかという地域包括支援センターはあそこから外に出ていくという割合が非常に多いところでございまして、その辺については駐車場がもう少し広げればなという感じでは考えておりますけれども、先ほど答弁しましたけれども、あくまでも地域包括支援センターではちょっと場所的に無理があると。違う方法で、例えば商店街活性化基本計画をつくる中で民間のお力をおかりしながら、小黑議員がさっき言った方法も一つの手法に入ってくると思うのですけれども、なかなか既存の喫茶店もございまして、それを民業を圧迫するというようなことを行政がやってはいけないという問題もありますから、それはやっぱり民間の方を巻き込んだ中でちゃんと論議したほうがいいのではないかとこのように私は総合的には判断しております。

○議長 東 英男君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 方向性という形、それから民間の方々の協力も当然得ていかなければ思うようには進んでいかないというふうに思いますので、市長は民間の方ともいっぱいお話しする機会もあると思いますので、その辺のところをアピールを大いにしていっていただければというふうに思うのですけれども、ただ包括支援センターの場合、先ほど市民部長のお話の中でも、訪問看護ステーションと離れてもよいような職種だとは僕も思うのです。その場所を限定してしまえばやっぱりよくないかと、今北門さんがどうなるかとちょっとまだわからないでしょうから。ただ、あの近くには市民駐車場、市の駐車場も実はあるのです。本当にすぐ近くなのです。そういうことも全体的に含めて、僕が調べている限りでは包括支援センターは業務車両が3台と職員の車が6台。つまりこの職員の6台は、通勤に関しては市民駐車場に置いてもらってもいいのではないかと私も思いますし、そういう意味でソフトばかりでなく、ハード的なものもこれ行政も協力しながら、何とか中心商店街、いろんな意味で活性化ができるような形という一つの提案をさせていただいたので、

今後も考えていっていただきたいなというふうに思っています。

それから、病院前の交差点についてなのですが、これはもうぜひそういうふうにしてほしいなど。これは、何人もの議員の方々が病院ができる前、病院ができたらもうここはすぐそういうふうになるようにという要望が出ていた部分なのです。それで、市長は去年の6月になってから道警のほうに営業に行っていたことあるのですか、このことで。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 私のほうからは行ってはございませんけれども、原課のほうで22年度に申請をしているという話は私は聞いております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 前からとっても難しそうな話は聞いているのです。ただ、あそこ見ると、やっぱり赤信号で一回とまって、もう一回こっちでとまってということが多く見られていて、特に冬なんかは寒いですね。実は、全体的に一体的にどうやっていくかということについて意識していないといけないなというふうに思っているのですけれども、仮にロードヒーティングができたとしても、ほかの不便さというのをやっぱり同じように解消していくということが市長がいつも言っている、そのことにつながっていくと思うのです。僕は、ぜひ予算委員会でも言ったのですけれども、トップセールスというのを市長に心がけてやってほしいのです。前の菊谷さんは、道警に行かれたと私お話を聞いているのです。やっぱり市長がみずから動いて、名刺一枚置くのでも全然違うと思うのです。普通でやっていったら難しいです、きっと。スクランブルなんか本当に特に都会の真ん中しか見たことないし、正直こんな狭い市道の交差点の中でそれができるなんていうことはなかなか難しいだろうと思うのですけれども、ただ歩行者のために車の通行の部分全部赤にする。歩行者はうまく交差ができるような、斜めに渡らなくてもできるような方法というのは、これは何とか病院に来る患者さんの数とか必要性というものを強く訴えていってもらえればできるような気がするのですけれども、この辺というのは市長、やっぱり感觸的には相当難しい壁というのがあるのかどうか。直接道警とも話されていないと思うので、余りわかっていらないかと思うのですけれども、できればやっぱり市長が動いてほしいなというふうに思うのですけれども、自分が動く必要性和重要性というのとはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 正式な形では警察署長には話してございませんけれども、昨年警察署との連携をとっていますので、話す機会は結構ございます、正式な場ではございませんけれども。内部的にここで申し上げることはできませんけれども、本部のほうでは難色を示しているという話は引き継ぎの中で聞いてございます。といいますのも札幌のように歩道と交差点の距離が非常に長い場合についてはある程度効果が出てくると。ただ、余

りにも砂川のように短いと、2回待たすことによってタイミングによっては今よりも長く待つことも起こり得ると。それをどう東西と南北の関係を調整するかとか、いろんな問題が絡んでいまして、それがある程度整理見えない限り私が行って話しても、署長には何度も話していますが、本部に行くのではなくて、その辺の整理されるのを私はもう少し詰めてくれという話をしています。その辺がちょっと事情が札幌なり大都会と砂川との違いで、向こうが難色を示しているのは本当にこれで歩行者便利になるのでしょうかと。タイミングによっては、前よりも倍待つことも起こり得ると。それを解消するといったら、時間、信号の東西と南北のを変えていかなければならない問題もあるというふうな話は聞いてございます。だから、まだ私が出ていって何が何でもということではなくて、その辺をある程度うちの担当のほうと多少詰めた中でないと、ちょっと行っても難しいかなという感じで、トップセールスは私は腰が軽いほうですから、どこでも自分が望むところには行っていますけれども、この点については少しその辺を整理してもらわないとまずいなと。かえって待ち時間が長くなって、市民のほうから前のほうがよかったではないかと言われるのはちょっと困りますので、その辺の時間の調整がどうなるのかというのを見たいというふうに思っております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 次は、細かい質問になるので、市民部長にお伺いするのですが、今市長がおっしゃったことってすごく重要なことなのです。つまり要望してやってみたら実は前より不便になったというのなら、これ何の意味もないわけで、今現在歩車式で要望に行っているのですが、その辺のことというのは実際警察からも言われたり、それから市民部長も効果という意味で、かえってやらないほうがいいのかどうかという検討というのはもう当然要望行っていますからされていると思うのですが、どんなふうな状況なのでしょうか。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思いますが、まず砂川市としては第1弾、スクランブルということで要望しておりますけれども、ここは砂川警察署のほうで可能性として歩車分離式ということですから、実際上はもう歩車分離式で公安のほうに要望させていただいているということでございます。

それから、今の待ち時間が多くなるのではないかという部分については、少し細部まで詰めさせていただくということで、例えばこの歩車分離式を平日の開院時間に合わせたところだけ行ったりとか、あるいは一番通行の多い東西の線は少し車は長くして、南北のほうは車の通りが少ないときは短くして歩行者の部分の影響を少なくするとか、こういう部分は砂川警察署を通して公安のほうにもご説明させていただいておりますので、なるべく歩行者に影響を与えないでスムーズに通れるということについては、少し細かい部分まで詰めさせていただきながら、ご相談をさせていただいて要望しているという現状でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そうなれば、難しいかもしれないのだけれども、それを設置してもらうことによって病院に来られる、あるいは病院前を通過する、その歩行者にとっては便利になるというふうに今解釈してよろしいということですね。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 車と歩行者の関係がございませけれども、第1番目はやはり高齢者あるいは小さなお子さんを連れておられる交通弱者と言われる方、この歩行者をまず第一に考えさせていただくと。そういうことからいきますと、やはり対面上に行くときに1回、2回待たなければならぬという状況はぜひ解消して、1回で対面のところにも行けると。そのことによって真っすぐ行きたい歩行者への影響、あるいは車の影響と、この辺も十分に考慮しながら行いたいということですので、実際にこれを歩車分離式にさせていただくときにはその辺の不便を解消させて、できてよかったという形に持っていきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の市民部長のお話のように、設置するということについてやっぱりよい方向だということが確認できましたので、市長のほうもよろしくこれは設置に向けて積極的に動いていただければというふうに思います。

3点目の東一線のクランクの解消なのですけれども、第6期で今具体的な年度まで出てきているのですよね。今回の第1期の実施計画の中でどこにも名前が出てきていないので、これは忘れ去られた東一線のS字かなというふうに思ったのですが、そうではなくて29年度の5カ年でやるという予定のようなのです。これ前倒しというのは、なかなか難しいのでしょうか。それと、どういうふうな状況で改良されていくということをもう少し具体的にお話しできますでしょうか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 東一線の工事の前倒しというお話でございませけれども、議員さんご存じのとおり東一線のすぐ西側にかんがい溝が並行して走ってございます。国のほうで平成30年をめどに、パンケ歌志内川から道道芦別砂川線までの改良の工事を予定してございます。仮にうちのほうが東一線の改良工事を先行した場合、大がかりな手戻りになるという可能性ございませるので、このかんがい溝の改修工事にあわせてうちの道路の線形とか勾配とか、こういうものを計画して改良工事を行うために、平成29年度から5カ年という計画で今考えてございます。

それで、クランクの解消の工事でございますけれども、滝川のほうから東一線来ましたら、真っすぐかんがい溝のほうに抜けまして、かんがい溝ぶつかる手前から東側のほうに道路を振って、本当にS字になるような形で現状の東一線のほうにぶつきたいと。南1丁目線からパンケ歌志内川のほうの改良工事、かんがい溝の工事行っているのですけれども、

そのときに将来の改良工事にあわせて道路用地幅、今の用地幅でしたらちょっと歩道つかないものですから、歩道もつけたいということで若干1メートルちょっとぐらい用地をあけて工事を行ってもらっています。それにあわせて歩道を設置したいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今のクランクの解消は、もうちょっとたつとできそうですので、期待をしたいと思います。

最後に砂川駅のバリアフリー化の関係なのですが、6月にも私質問をしております、そのときには議会が終了後、副市長を筆頭というような、たしか市長のご答弁もあったと思いますので、それ以降橋上化、あるいは僕は橋上化だけにこだわらないほうがいいのかということも考えます。市長も橋上化等ということでこの前の答弁もありましたけれども、その後どのような動きがあってどんな状況であるのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 橋上駅の関係でございますけれども、7月にJRと協議したのですが、まずJR北海道に対して橋上駅化についての協力のお願いを行いました。そのときにJR北海道の担当者につきましては、自由通路時に橋上駅の話は聞いていると。けれども、JRとしてもメリットがなければ上層部を説得できないというふうな回答がございました。このメリットにつきましては、工事費用の件でございますけれども、その中で市としても橋上駅化の事業は多額になるというふうなお話をさせていただきまして、北海道と補助対象の事業がないか協議を行い、改めて相談に伺うというようなことで1回目の協議は終了してございます。その後北海道と協議を行ったわけでありまして、現在考えられますバリアフリー化の補助と市立病院で行っております暮らし・にぎわい再生事業、これに追加工事で事業を行うことができないかというふうなことで道と協議を行ったのですが、対象要件には当てはまらず難しいものというふうになりましたけれども、引き続き北海道に対しまして何か別のメニューがないか、協力のお願いを行っているところでございます。

それで、2回目でございますけれども、12月、再度JR北海道と協議を行ったわけでありまして、その中で砂川と似た条件で橋上駅化をした事例がないか、この調査のお願いをしている段階でございます。そして、他の方法がないか、現在JR北海道と協議を行っている段階でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 滝川は、去年の12月でしたか、エレベーターの設置はできたのですよね。橋上化という意味と、それからエレベーターの設置という意味ではまた違うのかも知れないのですが、ここはどうなのでしょう。橋上化を要望していくということと

バリアフリーという意味でいってエレベーターの設置ということでは、例えば補助の関係とかＪＲとの関係とか難しさの関係とか、そういうことというのはやっぱり違いがあるものなのでしょうか。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 先ほど補助対象のことでお話ししましたがけれども、滝川が行いました事業についてはバリアフリー化の補助の事業でございます。この関係につきましては、橋上駅もエレベーターのみの事業も同じでございますけれども、利用人数が3,000人以上で事業対象となります。したがって、先ほどバリアフリー化については砂川市の場合は難しいというふうなお答えしましたがけれども、砂川市の場合は利用客が約1,400人というふうなことで、エレベーターにつきましてもバリアフリー化の対象要件に当てはまらないというふうなことでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 となると、橋上駅化しかないということになるのですか。以前は、バリアフリー化というのもしか前調べたら5,000人の乗降客がないとだめだったはずなのです。それで、今度3,000になった。本当に3,000がもうそれ限界なのかというと、僕は前に国交省に聞いたときはそうではなくて、このところはゆとりはあるらしいのです。だから、やらないということを考えれば3,000と言えはうちはまだ千何百しかないからだめということになるのでしょうかけれども、滝川がやり始めたときは多分5,000だったはずなのです。それでも、やってきたのです。何が違うものなのかなというふうに思うのです。僕は、滝川よりまだ砂川のほうが必要性としては多いのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういう意味でいってこれもどうやったら実現に近づくかということを考えていかなければいけないと思うのですが、市長、やっぱりこれは橋上駅にしてもバリアフリー化にしても今の一番問題は、3番線はいいのですよね、札幌から来る場合は。もう本当にすぐ平らで来れますけれども、札幌に行く側、あちはもう大変です、階段上っておりてというのは。これは何とか市長もしたいという思いは6月のころとは変わっていないのですよね。いろいろやってきたら、困難さというのがいっぱい出てきたのだと思うのですけれども、それも含めてどうなのでしょう。このバリアフリー化ということについてお答えいただけますか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 バリアフリー化というか、橋上駅につきましては私の選挙のときの公約に入っております、当然私は行政出身ですから、ＪＲ相手に簡単につくとは思っておりません。では、なぜそれを言ったかといいますと、砂川のまちの形状、いわゆる市立病院を中心としたまちづくり、さらにはもう一つは高齢化がいや応なしにもう毎年進んでいくと。それなら、地域公共交通のあり方は将来的には変わってくるだろうと。そしてもう一つは、国の動向を見ているとＪＲ自身も人口の多いところは自前で橋上駅にしてい

ます。ただ、お金の問題もあるから、乗降客の大きいところしか今はやっていないと。それがそのうちに徐々に地方にも波及していく流れにはなってきていると。国の流れも補助基準を下げながら、恐らくここが下げどまりだと私は思っていません。いや応なしに年寄りだけになりますから、その辺の流れを見越した中では、今の段階では確かに厳しいと。だけれども、これを声を出して向こうと折衝することによって何らかの方法を見つけて、何とか一年でも早くやりたいと。JR自身でやっても5年以上かかっていますし、土地区画整理事業をやると10年かかった例もございます。それは自治体がやる場合です。それほどJRと話しするのは非常に難しいという事例を私は当然知っています。だから、これはすぐできるとは当初から思ってございません。ただ、時代の流れ、砂川市のまちづくりの目的、それから国の動向、それらを勘案すると、これは全くあながち無謀な話ではないというふうに考えているから、あえて年数はかかるというのは承知の上でもこれを公約の中に入れたと。それで、違う会議のときにJR関係者と一回会ったことあるのですけれども、市長よと、この話については性急に急がないでくれという話もされておりますし、それと橋上駅自身がもともとJRのほうの要望もつくる時、橋上駅ではなくて自由通路を橋上駅ができるようになったというのもJRとの話し合いの中では、そういう方向でつくれないですかというのも16年当時ですか、そういう話も現実にはございました。行く未は、やっぱりJRも含めて見ている方向は同じだというふうに考えておりますので、何とか時間はかかろうともこれを進めていきたいと。また、手法としてはある程度担当レベルで何回も積み重ねてやっていかないと、これはなかなかそう簡単には進んでいかないと話も開発局のほうから聞いてございますので、これは地道に間をあげないで事務レベルで進めていくべき問題だというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 橋上駅というのは、たしか5億ぐらいかかるのでしたか、全体事業としては。どうですか。どこかで試算が出ていたと思うのです。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 先ほど市長も答弁したのですけれども、自由通路時に橋上駅に対応できる構造というふうなことで協議をした中で、こちらの砂川市のほうで超概算ですけども、5億円というふうな試算しておりますけれども、実際にこれJRともし仮に橋上駅が整備になるといった場合、JRのほうの主体工事になりますので、JRのほうで設計するわけでございますので、これが1億ふえたり、2億ふえたり、その変動はあると考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 なるほど。JRのほうで1億上げたり、2億上げたりすることもできるという話ですか。何かちょっと怖い話ですね。バリアフリー化というのは、本当に大事、絶対要ると思うのです。橋上駅、僕もこれ質問しようと思ったので、現場へ行ってきたの

ですけれども、素人目にエレベーター設置するのはそう難しくないなという感じがするのです。エレベーターがあればいいのです、まず。ちょうど自由通路の窓があいているところがあって、そこから下を見ると1番線、2番線のつまり札幌へ行く側のホームの真上にあるのです。当然そうですね。自由通路が線路をまたいでいるわけですから、その位置はポイントはあるはずですよ。駅のホームがずっと下がって行って、要するに駅のホームの一番端っこの部分に自由通路がかかっているという、こういう状況です。つまり僕はそのときに、札幌行って地下鉄乗ると自動改札機だけの入り口ってあるのです、不思議なことに。自由通路に、要するに切符を何とかすればいいわけだから、自動改札機をつけて、エレベーターを1台、1番線、2番線のところにおろしてやれば、バリアフリーできるのではないかと、わざわざ5億円かけなくても。という考えをちょっと持ったのですが、自動改札機というのは大体普通で650万ぐらいでできるらしいです。エレベーター1基も何千万かでしょう。そんな簡単なものではやっぱりないのですか。でも、バリアフリーになればそれでいいといえればいいわけで、この辺はどうなのですか。やっぱり技術的に言って橋上駅とか5億とかというふうにかけていかないとどうにもならないのかどうなのかというのは、ちょっと確認をされたことがあるのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君 今議員さんお話のありました自由通路から札幌方面に向かうホームにエレベーター1基をつけて自動改札機をつけると。このことにつきましては、JRのほうともお話を聞いていませんので、果たしてそれが可能なのかどうか、ちょっと今この場でお答えすることはできませんけれども、先ほどからも言っていますけれども、自由通路に橋上駅をつくる構造としたというようなことで、まず橋上駅化について検討をしていきたいと今の時点では考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 実は、橋上駅にすると必ず2本のエレベーターが今必要なのです。せっかく今の平らな3番線も上に駅が上がってしまうから、エレベーターでおりるなり階段でおりるようにしなければならなくなるのです。それで、あるとき砂川駅の駅長さんにこう言ったことあったのです、僕。今3番線、つまり旭川に行くのがここのこの線路走っていて、札幌に行く2番線があるわけで、ただ2番線と1番線って1つのホームなのです。3番線のホームを切りかえてもらってこの2番線と1番線のホームで上下線路にしてもらったら、エレベーター1つで済むのですけれどもねと聞いたら、そんなこと考えたこともなかったという話で、でもそういうことっていっぱいあるような気がするのです。専門家は、絶対これでないとだめだと。つまりあそこをバリアフリーにするのにどうしても5億以上かかるかもわからない、橋上駅にしなければいけないものなのか、もしかしたら自動改札機さえあれば何とかなるし、しかも今なんて砂川駅なんか7時過ぎたら無人駅なのです。そういういろんなこと考えていったときに、立派な橋上駅が本当にいいものなのかどうな

のか、もしかしたらこの辺に小さな風穴でもあるかもしれないという可能性をぜひこれからも探って行ってほしいなと思うのですけれども、その辺のお覚悟はだれにお伺いしましょう。市長ですか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 私もその話は総務部長時代に話したことがございますけれども、全く不可能でございました。向こうの管理上の問題だそうです。管理上、管理できないと。もう一言のもとに終わりと。それから、線路を変えるというのはもってのほかだということでした。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長もそうやって聞かれてもってのほかまで言われたということになると、私のせっかくのアイデアもだめかなというふうに思うのですけれども、ただいろんな方法というはあるだろうというふうに思いますし、市長もやっぱり駅を何とかしたいというお気持ちは十分お持ちなようですので、ぜひ頑張ってください、これからもトップセールスをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

水島美喜子議員の質問を許します。

水島美喜子議員。

○水島美喜子議員（登壇） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

大きな1番、小中学校教育の課題と取り組みについてを伺います。砂川市は、小学校5校、中学校2校、児童生徒数が小学校895名、中学校479名、合計1,374名、これは平成24年1月31日現在の数字でございます。一人一人の人格の完成という教育の目的の達成を目指し、各学校もそれぞれに特徴のある教育目標や学校経営の方針など経営計画を掲げ、学校教育を推進されています。しかし、近年特に経済構造も急速に変化し、社会や家庭内の問題など子供を取り巻く教育環境が年々厳しくなり、取り組むべき課題も多く、教育の果たす役割がますます重要になってきています。昨年教育委員会委員の方々から小中学校の実情を把握のため、市内の小中学校の学校訪問を実施されました。授業参観や各学校との意見交換を通し、小中学校の課題をどのようにとらえて、今後どのように取り組もうとしているのかを伺います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから小中学校教育の課題と取り組みについ

てご答弁を申し上げます。

ご質問にあります教育委員の学校訪問につきましては、学校経営の状況や課題など、各学校の実態を把握することを目的に毎年2学期中に市内小中学校全校を訪問しており、本年度におきましては10月27日から11月9日にかけて実施したところでございます。訪問に当たりましては、事前に各学校から資料の提出を受け、各教室の授業を参観した後に校長、教頭と意見交換を行い、学校経営の内容や考え方、教育課程の編成方針、教職員の研修活動の実績や取り組み状況、さらには今後の研修のあり方、各学校で取り組んでいる教育活動の状況、特別支援教育の現状や課題、児童生徒の学力の状況とその分析、学力向上に向けた取り組み、いじめや不登校の実態や改善状況、解消に向けた学校の取り組みなど、教育委員と学校との間において率直な意見交換を行っているところでございます。学校訪問につきましては、各校2時間ほどの予定で実施しておりますが、教育委員と各学校とが直接意見交換ができる貴重な機会であり、学校訪問や各種学校行事への参加を通じ、市内小中学校の現状や課題の把握に努めているところでございます。

課題といたしましては、子供たちの確かな学力の向上に関する事、豊かな心の育成に関する事、そして健康・安全に関する事であると考えており、この3点につきましては、学習指導要領の基本理念として掲げております生きる力を構成する重要な要素であり、また昨年改定された砂川市教育目標にも盛り込まれており、重点的に取り組みを進めているところであります。学力の向上に関しましては、全国学力・学習状況等調査の結果等を踏まえ、検証・改善サイクルの確立や教員の授業力の向上と授業改善、また家庭での学習習慣の定着を図ることなどが特に重要と考えてございます。また、豊かな心の育成に関しましては、学校における道徳教育の充実を基盤としながら、いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見、早期対応の取り組みを家庭や地域、関係機関とより一層連携して進めることが必要であると考えております。また、健康・安全に関する事につきましては、早寝早起き朝御飯を初め、子供たちの基本的な生活習慣や運動習慣の改善を図るために、家庭との連携や食育の充実などに努めてまいりたいと考えているところでございます。これらの教育的課題への取り組みにつきましては、教育委員はもとより、教育委員会と各小中学校との認識を共有し、課題解決に向けた取り組みを進めているところであり、今後におきましても学校との連携を図り、砂川市の教育の充実に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 取り組むべき課題は、本当に多岐にわたっているのかなと思いますけれども、主な課題と取り組みにつきましてはわかりました。

ご答弁にもありましたように、まず学力の向上についてなのですが、ある臨床教育研究所が全国9都道府県にて行ったアンケート調査の結果なのですが、親が我が子の成長に対して願うこと、これのトップになったのが、人の心の痛みやつらさがわかる

人になってほしいというのが群を抜いてトップでございました。57.1%という数字が出ております。また、これに対しまして学力をしっかりと身につけてほしいというのは、10項目あるうちの下から2番目という結果が出ております。また、21世紀の現代を生きていく上で最も必要なことは何だと思えますかという親の質問に、こちらのほうも人の心の痛みやつらさがわかる人になってほしいというのが本当にこちらもトップでございました。そして、学力をしっかりと身につけてほしいというのは残念ながら最下位となっていたのですけれども、やはり心の成長を重要視しているという結果が出ているのかなと思えました。また、学力をしっかりと身につけてほしいと考えている場合でも、単に受験のための学力だとか数字的な学力だけということだけではなくて、生きる力、今教育の中で非常にキーワードとなっている、この生きる力としての学力としてとらえているということなのではないかなと思えます。学力低下という世論の形成がなされることによって、学校現場に要求される学力向上の対策、例えば授業時間数の確保のために行事を少し少なくするとか、あと宿題をふやすとか、そういうような対策が子供たちに直接強く影響してほしくないなと思っております。先ほど学力向上に対する取り組みをご答弁いただきましたけれども、保護者のこういう思いと学力向上についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 そういった調査の内容という部分も十分私も受けとめております。砂川市の教育目標の中では、学力だけではなくて知、徳、体、そして郷土という部分をしっかりとバランスよくはぐくんで、将来に向けてどのような困難があってもしっかりとそういった部分を乗り越えていける力、いわゆる生きる力をはぐくむ教育、こういった部分を重点に教育を進めてまいりたいということで考えておまして、父兄の願いという部分のところではそういった、昨日教育長のほうから教育執行方針の中でも述べておりますけれども、やはり授業の中での道徳教育、あるいは学校全体のさまざまな機会をとらえて、子供たちの心をはぐくむ教育というものをしっかりと取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 わかりました。

あと、先ほどのご答弁の中にもありましたが、不登校についてでございますが、砂川市も教育相談体制の充実であるとか、また各関係機関などとの連携を図り、未然防止、早期発見対応に努めているようでございますけれども、こちら調査なのですが、中高生の好きな先生の条件ということで、NHKの調査、約800名にした結果なのですが、気軽に話せる先生というのがトップだそうです。すべての生徒に対する公平さ、また生徒の話を真剣に聞く姿勢を持っていること、また怒るときは怒るといった厳しさを持った先生というのが結果として出ております。これは、先生の人間性から来るものでもあるのかなと思えますけれども、生徒は先生との信頼関係を求めているのだなと思えました。

平成17年に滝川で起きた小学校6年生の女子児童が7通もの遺書を書き、みずからの命を絶つまで苦しみ抜きたいじめ事件なのですけれども、その心の中はいじめた子に対する激しい憎しみと、何もやってくれない学校に対する許しがたい思いだったと言われております。いじめとか不登校というのは、背景には一言では言い切れない複雑な原因があるかと思えますけれども、現場の先生がもう少し生徒の話を聞いてあげていたらとか、またコミュニケーションがとれていたら様子の変化にも気づくことができたなど、そういう例が数多くあるのかなと思います。先生も子供の学習のほかに学校生活全般であったり、またいろいろな行事、そしてほかに学校内の特殊な業務分担がとて多く、非常に多忙であると聞いております。思いはあってもそこまで目も手も届かない、全国的にそういう傾向にあるこの状況をどうとらえているかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 私どもといたしましても、いじめの問題という部分のところにつきましては重く受けとめてございます。昨年5月に実施をしいじめの実態調査、やはりこれらを見ても、1,381人を対象といたしまして実施をさせていただきましたけれども、全体でその時点で今までいじめられたことがありますかといった問いには111人の方が、約8%の子供たちがそういったいじめられたことがあるというような回答が寄せられております。また、設問の中であなたはいじめられたときにだれに相談をしますかといった問いに対しましては、まず1番がお父さん、お母さん、両親です。両親にご相談をします。それから、2番目に来ているのが学校の先生といった回答が寄せられております。私どもといたしましては、議員さんもおっしゃってございましたけれども、日常的に学校の中ではその子供の様子という部分を一番把握できるのがやっぱり学校の先生、担任になるかと思えます。そんな部分で先生と生徒といった部分での信頼関係、こういった部分をしっかりとくむような取り組みをしていただいて、この数字がどんどん上がっていただくような形でということで考えてございますし、またいじめの対応の部分につきましても実態としてはお父さんやお母さんに相談をする、あるいは友達にも相談をするというような事例もありますので、やはりそういった実態を早期に発見をして、その問題を早期に対応して、大きないじめにつながらないような形で取り組みを進めていく必要があるということで考えておまして、いじめの問題については早期発見、早期対応、これらを進めるために、学校だけではなくて、やはり家庭も含めて取り組みをより一層強化をしていかなければならないと、そのように考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 わかりました。学力向上とかいじめ、不登校など非常に難しい課題はありますけれども、表面には出てこない、とらえがたい心の点からも配慮をしたご指導のほうをどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどからお話ししておりますさまざまな問題の状況、これらを改善するためにも保護者はもちろんのこと、先ほど1回目のご答弁に地域との連携ということでありましたけれども、地域全体で学校教育を支援していくということがこれからの大きな課題でもあるのかなと思っております。砂川でも学校支援地域本部事業が設置され、また地域教育協議会を主体として地域コーディネーターも配置をされております。地域の支援体制は、現在どのような取り組みがなされているのか、具体的にお願いたします。また、今後どのような取り組みを希望しているのかも伺いたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 学校教育にかかわる地域との連携、協力体制という部分は、これはもう本当に必要なことだと考えてございます。教育委員会では、平成22年にやはり一人でも多くの皆さんに教育に関心を持っていただくということで、11月1日を教育の日ということで制定をさせていただきまして、前後2週間にわたりまして強調週間を設けて、その中で学校教育の分野では地域の皆さんにもやはり学校教育に興味、関心を持っていただくために、地域参観日という、そういう取り組みも進めてございます。そういった中で一人でも多くの皆さんが、保護者だけではなくて地域の皆さんが教育に対して関心を持って、できるところから協力をいただければと、そのように考えているところでございます。

また、議員さんのご質問にございましたけれども、砂川市では学校支援地域本部事業という形で行っております。議員さんのご質問にありました学校と、それと地域を結ぶコーディネーター役という部分につきましては、教育委員会の社教主事、それから指導主事も含めた、そういったコーディネーターを配置して、推進にかかわる実行委員の皆さんにつきましては社会教育委員さんも含めて本部をつくっております、その中には事務局として教育委員会の事務局職員も入るといような形で推進体制を整えているところでございます。この学校支援地域本部事業につきましては、それぞれ学校の教職員の皆さんを含めて、やはり日常的な業務を少しでも軽減をしながら、子供と向き合う時間を確保していこうということで、できることにつきましては地域の皆さんの協力をいような取り組みで進めてございます。今現在取り組みといたしましては、子供の見守りを初めさまざまな取り組みを行っているところでございます。授業における取り組みといような部分につきましては、これ平成20年から学校支援地域本部事業につきましては取り組んでいるところでございますけれども、それ以前からも取り組んでいる部分もございますけれども、これらを一つにまとめて整理をさせていただいたのですが、例えば授業の中でということであれば、スキー連盟の皆さんの協力をいただきながらスキー授業の指導に当たっていただくですとか、あるいは小学校における農業体験といった部分のところでは、それぞれの地域から農業体験の提供場所あるいは指導をいただいているといような部分もございすし、また学校での写生会等々の取り組みにつきましても、地元の地域の企業の皆さんに

協力をさせていただいて場所等も提供をさせていただいていると。そんな取り組みが行われておりますし、また子供たちの安心、安全な地域づくりと。こういった部分のところでは、これは平成12年から取り組んできているあいさつ運動がありますけれども、これも年々地域的な理解が広がって、やはり今現在、今年度ですか、約5,000人ぐらいの皆さんの協力をいただいているような状況にもございます。また、昨年ですけれども、家庭教育の部分でやはり力を入れて取り組んでいきたいということで、家庭教育サポート企業ということで市内の企業の皆さんにも協力をいただきながら、多くの学校教育にかかわる支援の輪を広げていこうというような取り組みを行っているところでございまして、今後におきましてもそれぞれ取り組みをいただいている皆さんからのご意見なども参考にしながら、こういった活動の輪を地域的に広げてまいりたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 多くの方のご協力をいただきながら、学校支援体制ができていたのだなと理解いたしました。

先日ですけれども、砂川小学校の吹奏楽の演奏会に出演される子供さんのお母さんからご連絡をいただいて、見に行ってみりました。久々に入った体育館での本当に迫力のある演奏と子供たちの頑張りに、またご指導する先生のご苦勞に感動してまいりました。ほかに議員さんもありましたけれども、教育委員会の高橋委員長さんもらして子供たちの見事な演奏に大きな拍手を送っていらしたのですけれども、また2月の10日に砂川市内の障害児学級の小中合同学芸発表会というのがありまして、そのときに中のプログラムにみんなで踊ろうということで、「手のひらを太陽に」という歌をみんなで歌いながら踊るといふ、そういう、あったのですけれども、そのときに井上教育長さんが一生懸命歌いながら皆さんの中に入って踊られていて、保護者の方とか、もちろん生徒さんとか、あと見に来ていらした方とか、そういう方たちも本当に一つになって一生懸命楽しさを創出していったというようなことがありまして、和やかに、そして笑顔がいっぱいの発表会でした。こういうことを通しまして、PTAまたは教育委員会の方とか、また地域の方、こういった交流をみんなで応援しているという姿勢をみんなに見ていただきたいなと思っております。こういう行事を年に1度か2度地域の人に見せていただけるといふ機会は、学校のほうで持っていただけなのでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 これは決して関係者だけというようなことではございません。砂川中学校でもやはり吹奏学部のほうでのコンサートなども開いております、それぞれ地域の皆さんもそういった部分で参加をさせていただいても構わないということでございます。また、器楽演奏あるいは吹奏楽といった部分のところでは、教育委員会で毎年1回ですけれども、小中高校の合同音楽会というものも催しております。こういった部分も地域

の皆さんにそれぞれ情報として提供していきながら、一人でも多くの皆さんに見てもらえるような機会を創出してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 わかりました。楽しみにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

砂川市の第6期総合計画基本目標より、基本理念で「いきいきと学び豊かな心をはぐくむまち」という中に「子どもたちを、学校、家庭、地域の連携により、明るく、仲良く、たくましく学びながら成長するよう、育てていくとともに、誰もが生涯にわたって自主的・主体的に学びながら、創造性を高めていけるよう、学習環境や機会の充実を図ります」とあります、途中なのですけれども、教育委員会の委員さんたちが実情把握のため学校訪問を通し、課題と取り組みについて、またいろいろな考え方を今お聞きいたしました。今後もどんどんと教育現場に入っただいて、課題とか改善すべき点などに取り組んでいただきたいと思ひます。また、特別支援教育のほうも学習や生活上の支援体制の充実に努めていただきますようお願いをいたします。子供たちがどんな教育を受けてきたかということは、近い将来社会全体にはね返ってくることでございます。間もなく入学式、そして新学期が始まります。子供たちが信頼できる先生や地域の人に守られながら、幸せな学校生活を送ることができるよう、学校教育環境の整備、充実等に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） 大きく2点について質問させていただきます。

1つ目、公営住宅の住環境について。住宅に困窮する低所得層の方々に、低額家賃で住宅を安定的に確保することを目的として建設された公共の共同住宅について伺います。

（1）、入居の募集について、、入居の募集方法について何か改善を考えているのか。

、現在の各公営住宅の申し込み状況について。

、入居申し込み時に何かアドバイスはしていますか。

（2）、入居されている市民の状況について、、住みかえの状況とその理由について。

、高齢者に向けての対策などはありますか。

大きな2点目、観光用自転車事業について。昨年オアシスパークに観光サイクリング用の貸し自転車事業が始まりました。今後市外の方が砂川に宿泊されたときなどに、貸し自転車を利用して砂川で買い物をしたり観光を楽しんだりしてもらうことができれば得るものがたくさんあると考えますが、その考え方について伺います。

以上です。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君（登壇） 私から大きな1、公営住宅の住環境についてご

答弁申し上げます。

初めに、(1)、入居の募集について、入居の募集方法について何か改善は考えているのかについてご答弁申し上げます。公営住宅の入居者の募集方法については、公営住宅法第22条の規定により公募によらなければならないと定められておりますが、市営住宅と道営住宅では入居者の募集方法が異なっております。市営住宅は、公募を随時行い、団地ごとに申し込みを受け付けており、空き住戸がない場合は待機していただく登録方式をとっております。空き住戸につきましては、窓口での案内のほか、毎月ホームページで空き家情報として更新し、周知しております。また、建てかえ事業で、既存入居者で入居希望がない住宅は、広報すながわ、市ホームページで一定期間を設け公募し、抽せんで入居者を決定しております。一方、道営住宅の入居募集については、北海道営住宅条例施行規則第5条に規定されており、空き家が発生した時点で広報すながわ、市ホームページで公募し、抽せんで入居者を決定しております。市営住宅については随時募集を行っており、空き家が生じた時点ですぐ修繕を行い、待機者に入居手続をとっていただき、入居していただいておりますが、空き家が生じてからおおむね1カ月程度で入居できることとなります。しかし、道営住宅では空き家が生じてから広報等で募集し、公募期間をとって抽せんを行うと入居までおおむね3カ月程度かかります。市営住宅の募集方式は、空き家の発生から入居までのタイムロスがなく、より申込者のニーズにあった方式であると考え、今後も従来同様に行ってまいりたいと考えております。

次に、現在の各公営住宅の申し込み状況についてご答弁申し上げます。現在入居募集している団地の中で、3階建て以上の東町団地、宮川中央団地、北光団地で空き家が生じている状況で、近年では恒常的に30戸前後の空き家があり、特に東町団地4階、5階に長期間空き家になっている住戸があります。それ以外の団地については、登録していただき、空き家が生じると随時入居をしていただいております。一方で、新しく建設されエレベーターなどの設備がある三砂ふれあい団地1号棟は、申込者が2月末現在で48世帯と集中しており、入居までの期間が数年になる場合があります。かつてのように、どの団地にも必ず待機者がいたときのような住宅困窮状況とは違い、より新しく、より利便性の高い団地を希望される傾向にあります。

次に、入居申し込み時に何かアドバイスはしていますかについてご答弁申し上げます。入居申し込みがあった場合、家族構成や困窮状況等を確認しながら、住宅の外観写真を添付した団地位置図や家賃一覧を確認していただき、住戸の設備、団地周辺の環境、商業施設の状況、交通の便について、小中学校の通学区域、入居までの期間を説明し、実際に空き住戸がある場合は住戸を確認していただくこともあります。さらに、原則として公営住宅から公営住宅への住みかえができない旨を説明し、申し込み団地を決めていただくよう対応しており、また公営住宅での生活は、共益費の負担や自治会活動等がある共同生活であることを説明しております。

次に、(2)、入居されている市民の状況について、 、住みかえの状況とその理由についてご答弁申し上げます。公営住宅は、住宅困窮者のための住宅であるので、現に公営住宅に入居の方については、住宅が確保されていることから住宅困窮者に当たらないため、住みかえを認めておりませんが、例外として建てかえ事業による移転のほか、公営住宅法施行令第5条第3項の規定により同居者の人数に増減があった場合や、既存入居者または同居者が加齢、病気等によって日常生活に支障を来す場合、または同条4項により入居者が相互に入れかわることが双方の利益となる場合に住みかえることが認められているものであります。

なお、最近の住みかえ事例としましては、3階の入居者が加齢で階段の昇降が困難になったため1階住戸への住みかえや、家族がふえたため広い住戸に住みかえた事例、3階に住んでいる高齢の両親と1階に住む子の世帯が入れかわった事例などがあります。その他窓口で相談を受ける住みかえの要望事例としては、入居者間のトラブルにより他の公営住宅へ住みかえたいとの要望がありますが、これにつきましては、当事者間でまずトラブルを解決していただくことを基本に、それでも解決に至らない場合には入居者双方の事情を確認し、必要に応じ関係部局との連携や警察署への相談を行った事例がありますが、入居者間のトラブルについてはさまざまな要因と事例があり、今のところ住みかえを認めた事例はございません。

次に、 、高齢者に向けての対策などがありますかについてご答弁申し上げます。近年建設している公営住宅は、だれもが安全、安心に暮らせるユニバーサルデザインとなっているため、高齢者についても快適に暮らしていただけるものと考えております。その他の住宅についても、高齢化対応として共同玄関や1階住戸内の手すりの設置、段差解消等の改善事業を行っており、事業が完了した団地について高齢者や障害者などの1階への住みかえ希望をとるなど、周知を図っているところであります。また、安否確認などのサービスつき住宅としてシルバーハウジングや高齢者特定目的住宅を、65歳以上の方を対象に高齢者専用住宅としているところであります。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 (登壇) 大きな2、観光用自転車事業についてご答弁申し上げます。

観光用貸し自転車事業は、通常ならば自動車で移動して観光スポットをめぐるどころ、それを自転車に置きかえることで二酸化炭素の排出量削減など、環境に優しい交通システムとして、一部の観光地や都心部において安価または無料で自転車を提供する動きが見られます。市外の方が砂川に宿泊される場合は、観光にかかわらずビジネス等で来られる方でありますので、宿泊者の利便性向上のため、例えばスイートロードの菓子店めぐりに中心商店街へ自転車を走らせて砂川のまちを知って楽しんでいただくことも想定されます。観光用貸し自転車は、当市においてもその活用が可能であると思われませんが、課題として

は宿泊先のホテルや旅館に貸し自転車を保管、設置する必要がありますので、市内の宿泊施設と管理運営上の協議が必要でございます。また、盗難・転売の防止など貸し自転車の維持・管理運営の工夫が必要となります。新しい観光普及促進に当たり、当面はオアシスパークで実施している観光用貸し自転車の利用者と市内の宿泊施設利用者にアンケート調査を実施して、観光協会などの関係団体にも相談しながら検討してまいりたいと存じます。

○議長 東 英男君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

午後 1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 0 時 59 分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて一般質問を続けます。

辻勲議員の質問を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

審議監のほうからるる答弁いただきましたけれども、入居の募集については結論的に特に改善はない、今までどおりという部分なのですけれども、その中でちょっと私も、募集方法につきましては公募で登録、順番で待機して待っていただくということなのですけれども、この辺のところでは隣の美唄なんかはこういう方法ではなくて抽せんだと思うのですけれども、その辺のところでは違いというか、うちのほうのメリット、デメリットというのですか、ありますよということがもし何かあれば教えていただきたいなというふうに思うのがまず 1 点です。

それからあと、申し込み状況についてはわかりました。人口減もあるでしょうけれども、30 戸あいているということと住宅によって誤差があるということで、特にふれあい団地はもう本当にかなり待っているという状況がまずわかりました。入居時に対してのアドバイスということで、それもるるいただきましたけれども、いろんな相談があるということで、住みかえの話もしていると。公住から公住へはできないという、そういう相談もあるし、それはしているということなのですけれども、それでも私ども本当に市民相談の中でも一番この辺のところは住宅についても悩んでいるというか、相談も多いのですけれども、こうやって通告している間にも先ほどのトラブルで住みかえしたいという話も現実にいただいているところでもあるのですけれども、なかなか先ほど言ったように難しい問題もあるのですけれども、そういった条件では厳しいという部分なのですけれども、その辺のところを説明もしているということなのですけれども、現実にそういう相談も行っているということで、それは聞いていたけれども、忘れたということもあるでしょうし、いろんなことがあると思うのですけれども、その辺について何か改善というか、本当に職員の方も大変だと思うのです。そういった部分で何かちょっとそういう相談には、トラブルだけで

はないですよ。ほかにもいろんな相談あると思うのですけれども、そういったことにこう
いう対処していますよということがあればお話ししたいと思います。

それから、入居者にとって本当に学校の関係、そして条件に応じて募集していますよと
いうことでわかりました。あと、高齢者住宅についても高齢者に向けての対策という部分
もわかりました。

先ほどもちょっと初めに言いましたけれども、道営の抽せんでということですが、
本当に何年も募集していても抽せんですから当たらないのだわという話もありますし、す
ぐぱっと横から来て入れると。これは仕方ないことではあると思うのですけれども、そん
な中で例えばそういう不公平感をもう少し是正するというのですか、そういった部分の何
か対策があればお聞きしたいと思います。

あと、年に1回ぐらいは申し入れを聞いている、要望ですか、住宅の方の。聞いている
のではないかと思うのですけれども、この時期、年度の初めというのですか、でないかと
思うのですけれども、その辺のところさっきの住みかえだとか入居のことにつ
いても対処していますよという部分があれば、それも含めてお話しただければと思いま
す。

まず、2回目の質問終わります。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君 何点かあったので、順次ご説明させていただきたいと思いま
す。

公募の方法、砂川市と北海道とそれぞれ同じ公募は公募なのですけれども、方式が違っ
ていまして、そのデメリットというお話なのですけれども、どんな公募の方式とりまし
ても、すべての入居者が満足できるような形というのはなかなかないと考えていまして、砂
川であれば登録方式ですので、団地によっては待ち時間が長いとか、道営住宅であればあ
いてから公募して、入居まで時間がかかるとか、あと美唄の例を出されたのですが、美唄
の方法はちょっとに確認はしていないのですけれども、隣のまち滝川では年に1度団地単
位で申し込みをしていただいて、抽せんで登録順番を決めて、そしてその年に順番が来れ
ば入れると。だけれども、翌年になるとすべてリセットされまして、また改めて申し込み
されて抽せんして順番決めていく。そのときには、前年の登録というのも全然加味されな
いで、再度所定の書類を出して登録していくと。砂川の場合は、一度登録していただけれ
ば、そのときに必要な書類を出していただいて、団地によっては先ほど説明いたしました
けれども、三砂団地ではかなりの件数待っておられるので、そういうこともデメリットと
いえばそうなのかもしれませんけれども。また書類に関しても滝川方式でいきますと、毎
年必要な書類をそろえなければならないというのも砂川市では一回で済むということにな
りますので、砂川のデメリットと思われる長く待つことに関しては、道営住宅というのが
あき次第公募しますので、市営住宅に申し込みされた方についても、砂川のほうの登録は

そのままにしまして、道営住宅、ちょうど道営住宅三砂団地がありますので、そちらの条件とかもろもろ同じようなところですので、そちらのほうの公募にも参加できるということで、若干長く待たれる方については、そちらのほうで抽せんに臨んでいただければその辺は解消されるかなということで、先ほど1回目でもご答弁させていただきましたけれども、まず砂川の登録方式を引き続き続けていきたいというふうに考えております。

次、トラブルの改善なのですが、これはほとんど入居者間のトラブルになるのですが、これまでも何回かありまして、その都度職員が行きまして対応しておりまして、特に公営住宅2階、3階に住んでいる方との上下間の音の問題が一番多くて、これまでに一件解決したものとか、中には警察のほうへもお願いしまして、そちらで対応していただいて、今の段階では小康状態になっていると。あと、随時こちらもいろんなトラブルと申しますか、相談がありますので、それは随時職員がその都度改善に向けて対応しているということでございます。

それと道営住宅の抽せんのお話でしたけれども、よく歳末の抽せん会にあるがら福引抽選器ですか、玉を入れて回して、そういう抽選器を使って抽せんするのですが、その当選確率を上げるというのを道営住宅でやっております、特に一般の方は大体いいですか、1個なのなのですが、その当選確率を上げるというのは高齢者だとか障害者だとか、そういう方に関しては一般の方よりも1個ずつ多く玉と申しますか、その方の持ち玉と申しますか、その方が回して出たときに当たる玉を1個ずつふやしていくと。それとか、あとお話にもありましたけれども、毎回道営住宅申し込んでいるのだけれどもなかなか落選して当たらない、そういう方についても1年単位で、落選をすると、例えば昨年落選したけれどもことしまた申し込みされたという方は、またそういう当選確率を上げるために玉を1個ふやすとか、2年の方ですと、2年連続落選の方は2個ふやすとか、そういうことで応募された方々にそれぞれ当選確率を上げるような形で玉を与えて、それをまとめて抽選器の中に入れてぐるぐる回して出た玉が言ってみれば当たりで、住宅に当たると。そんな形で当選確率を上げているということでございます。

以上でよかったですでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

年に1回の要望というご質問なのですが、ちょっと具体的にどのような。どういうことでしょうか。申しわけございませんが、再度お願いします。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 要望というのは、私前聞いたのは例えば修繕だとか、要するに町内単位なのか、個人単位なのかちょっとあれなのなのですが、そういう要望を受けるというのは、市のほうで。そういうあれはとっているのかなということをお聞きしたのです。それ1点。なければいいのです。

それと、住みかえについてわかりましたけれども、本当に入居する方には今一回入

ってしまうともう何があるかはわからないわけです。いいと思って入るのですけれども、これは仕方ないと思うのですけれども、いいと思って入っただけけれども、こうだと。それは、家賃の問題、いろんな問題あるのですけれども、さりとてそういう例えば今トラブルの話ばかり持っているのですけれども、人間は感情の動物ですから、私も含めまして。嫌になると人間関係というのは一番つらい部分がありまして、民間のほうに行くかということやら、いろんな問題あるのですけれども、引っ越し料かかってもやっぱり移りたいという部分の話が多いのです。そういう部分で何とか改善できないものかという質問なのですけれども、その中で例えばそういう相談があって、何カ月後にはこういう状況になりましたよというようなことを通知してあげるとか、何かそんなようなことは考えられないものなのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君 失礼しました。最初の定期的に入居者の希望をといて、そういうとっていることはないかということなのですけれども、以前に議員さん質問されたとおり、団地全戸に修繕のあるところの希望をとって定期修繕ということで調査いたしまして、まとめて修繕した経過はあるのですけれども、それにつきましても申し込んでから修繕するまで結構時間がかかるものですから、今は随時受けて修繕対応していますので、定期的に要望を聞くというような形にはなってはおりません。

それと、住みかえのほうなのですけれども、やはり住みかえ、公営住宅のそもそもの目的であります住宅に困窮しているところからこの住宅を供給していますので、住んでいること自体困窮されている方についてはまずはそこはクリアされているということで、先ほども説明いたしましたけれども、例えば家族構成だとか、身体的な要望だとか、そういうもので対応しているということをご理解願いたいと思います。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 もう一点なのですけれども、少しでも改善という部分で、例えばその何カ月か後にこういう状況ですよと、相談あった人ですよ、に通知してあげるとか何かそんなようなことは考えられないのですかというような質問です。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君 これまでいろいろと住みかえということで希望出されている方に関しましては、それこそ加齢、病気で上から下のほうにおりてこられる方、特に住みかえということになりますと確かに負担が大きいものですから、どうしても希望されているといえますか、近いところに希望されることが多いので、そういう方に関しましては該当するところがなければ、またその該当する希望されるようなところに近いところがあった時点では、それはその都度以前に住みかえ希望があって中断している方に関しては再度お知らせをするということもしていますし、北光団地のほうを今高齢改善というのをやっております、まだ途中なのですけれども、高齢改善をしないというか、もう既にバリ

アフリー化になっている部分のA・F棟、1階が結構スロープで上がりやすいところの住宅なのですが、そこが高齢改善北光団地全部終わる前だったので、そういうところが入居待ちの方がおらなかったときに、以前に全体に住みかえの希望をとって、高齢者の方に住みかえを促進するような方法もとっておるということで、希望があるものに関してはその都度対応いたしておりますし、またはそういう条件がそろえば皆さんに周知して住みかえを促進している状態であります。

以上です。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、今度は貸し自転車のほうにいきます。経済部長のほうから貸し自転車事業の基本的なというのか、スタンスというのですか、目的というのですか、そういう話もいただきまして、本当にCO₂削減等も含めてなるということで、スイートロードの話も出てきて、いい話が出てきたなというふうに思っております。そういう部分では細かいことを言えば、私もよく出張したときにホテル泊まったときは必ず貸し自転車ありますかと聞くのですけれども、個人的に。そのときに500円だ、600円でありますよということで、時間があれば1時間、1時間半とまちを回るので。なければ歩いてという部分なのですが、そういうときにこの観光は何だろうとか、観光土産を買ってくるときもありますし、そういう部分でそういった例からも、やっぱりぜひいいことではないかなということで発言させていただいておりますけれども、JRの駅待ちでちょっと時間が2時間あいてしまったというときなんか利用できるのではないかとということで、そういう部分ではいろんなことが考えられます。そういった部分では、ちょっとしたことで経済効果につながるのではないかという感じもしております。

あと、そういった部分で次にお聞きしたいのは、アンケートでまず調査をしてみたいということで、オアシスパークのことも含めてという話もあったのですが、具体的にどういう考えがあるのかお聞きしたいので、そのアンケートのとり方というのですか、ランダムにとるのか、例えばそういった関係者の方にとるのかということも含めまして。あと砂川にもたしか自転車協会というのでないかと私聞いておりますけれども、そういったところとのタイアップというのですか、そういうところにもちょっと聞いてみるとかという部分はないのか。

それから、ちょっと観点あれですけれども、駅の横に、警察署の横に屋根付きの自転車置き場があるのですけれども、ここは一応別に無人ですけれども、こういったところも利用するというのも行く行く考えられないこともないと思うのですけれども、その部分で何かあればお聞きしたいなというふうに思っております。

それからあと、安全対策もありますし、保険の関係とかもあると思うのですけれども、そういったことをクリアもしていかなければならないと思うのですけれども、そういった部分のことも含めてご答弁いただきたいと思っておりますし、あとその調査です。まず、これで

一回お聞きします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 何点かご質問いただいたので、順番にお答えしたいと思います。

まず、昨年オアシスパークで観光用自転車を配置したわけですが、市民の皆様からご寄附いただいた台数が41台で、そのうち使用可能な貸し自転車が点検整備の上37台になったわけですが、昨年9月から10月末まで45日間オアシスパークを一周していただいて、当市の観光施設を堪能していただいたわけですが、利用者の方が45日間で51名いらっしゃいました。内訳としましては、大人が37名で子供が14名の内訳でございました。利用者の方の内訳では、この51人のうち市内の方のご利用が37%、市外の方が63%のご利用で、3分の2ほどが市外の方のご利用だったわけですが、利用者に対しまして早速この51名でございましたけれども、アンケート調査を実施したのですが、設問の中に利用範囲の拡大ということの設問を入れしました。いわゆるオアシスパークからまちのほうへ出たらどうでしょうかという設問をしたのですが、その設問の中で今回お話のあったような考え方を望んでいた方が17.1%の回答で、あとほとんどオアシスパークの中での利用を望んだという方が80%ということで、この80%の方の回答を見ますと、オアシスパーク内での利用、それから無理なくちょうどよい距離だとか、これがしばらく様子を見てから範囲の拡大を考えてはというような、こういう回答が多数、8割を占めていたと。そんなことで市といたしましては、2カ月間で51名のご利用のアンケート調査だったものですから、ことしは雪解け、ゴールデンウィーク前の4月の28日から、一応またオアシスパークの観光自転車の事業の利用ということで始まるわけですが、それで、ことしは再度アンケート調査も実施しまして、この利用範囲の拡大だとか、現行の範囲内のオアシスパークでよいのかどうか、このような観光用自転車利用のアンケートの感想だとか改善点など幅広い意見を収集して、調査検討してまいりたいというような形で考えてございます。

それから、駅のところの無人の保管場所があるのだけれども、その利用に関する考え方でございますけれども、いろいろ先進地の事例等を調べますとやはり乗り捨て可能なステーションと申しますか、一応駅前だとか観光協会などが乗り捨てステーションということになっている事例が多かったわけですが、いろいろ調べますと、乗り捨てにならないように最初は有料として貸し出しをして返却時に全額戻す、というような手法だとか、1,000円を有料で借りた後、100円だけ取って返却時に900円戻すだとか、管理経費で成りますステーションの取り扱い、運営管理の中でいろいろなアイデアが必要ではないかなということで、いずれにしても保管場所だとか維持管理、こういうものが必要になってございますので、当市の駅にあるものはJRさんの駅の利用の方のためのステーションでございますから、この辺も十分そのような形で乗り捨て可能なステーションの位置、そしてそれを維持管理するという、このようなことが必要ではないかなと。活用方

法によっては、大変有効な観光振興の手段であるということで受けとめておりますけれども、受け皿となるそういう乗り捨て可能なステーション、自転車の活用をする推進団体、こういうものとの協議が必要ではないかなということにとらえております。

それからあと、安全対策、保険の関係でございますけれども、やはり自転車に乗った方の安全性の問題。というのは、自動車との接触事故だとか、自転車にふなれな方が転倒するだとか、そういうものがございます。いろいろ北海道自転車軽自動車商業協同組合さんの資料を見ますと、道内では大体250万ぐらいの自転車があって、年間30万ぐらいの自転車が販売されているということなのですから、平成20年の道内での自転車利用者の交通事故発生状況をちょっと調べますと、死者が18名で自転車による負傷者が3,600名ございました。それで、自転車というのは保険制度がなかなか充実されていないということから、昭和54年に警察庁の指導によって自転車安全整備制度、いわゆるそういうものが創設されまして、自転車に乗っている人が加害者となった場合には、自転車安全整備士による点検整備による保険、これTSマーク制度というのですけれども、こういう加入があるわけでございますが、この制度を見ますと高い保険でも相手側の賠償責任は2,000万円ですけれども、乗っている方の保険適用は傷害で10万で、死亡、重度後遺症が100万円とか、余り高い保険の内容になっていないと。しかしながらこの自転車のTSマーク制度に加入されていない自転車が多々あるというのが現状だということでございました。最近の自転車の事故の裁判例をちょっと調べましたら、現在係争中ですが、自転車に乗った方が人をはねてしまったということでございまして、3,500万ほどの損害賠償があったので、なかなか払い切れない、保険にも入っていないということで、このような問題が大きく取り上げられているということで、このような形にもし観光用の自転車をやる場合は、新たに任意の損害保険会社に加入することが必要ではないかなということにとらえております。貸し自転車によるこういう交通事故も想定いたしましたら、管理責任も発生しますので、今後は先進地の事例等も参考にしながら、関係団体であります観光協会などとも十分協議してやっていきたいと思っております。

自転車協会の関係につきましては、砂川市に1店、北本町のほうに自転車屋さんがございます、その方がこの中に入っております、その方のところで定期点検、新車であれば500円、中古であれば1500円を払えばTSマーク制度に入って何かあった場合の保険の適用になるということで、この協会の会員が当市にも1軒ございます。

それから、前段でもご答弁申し上げましたとおり、ホテルや旅館に今後自転車を置いた場合の維持管理関係につきましては、こちらの方々との協議を今後していかなければならないということで、ことし先ほどもご答弁あったとおり、オアシスパークの観光自転車を利用される方々のアンケートと、それからホテル、旅館等の施設の方々への、泊まった方へのアンケート調査、これも同時にやって、ニーズがどのような形であるのかどうか、この辺も十分検討してやってまいりたいということで考えてございます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲委員 それで、最後2つぐらいの質問なのですけれども、限りない夢が、スイートロードの話もありましたけれども、そんなのもマップをつくったりとか、いろんなこと考えられると思うのですけれども、サイクリングロードも砂川に面しているところ2つありますよね。歌志内のほうと、それからゴルフ場のほうですか、そんなこともありますので、先ほど自転車協会のほうの話も出てきましたけれども、そんなところともタイアップしていただきながら、いろんな意見を聞いて調査していただきたいと思うのですけれども、実験的にやってみるというようなことは考えられないのかどうかを最後にお聞きして、終わります。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 実験的にことし実施してはどうかというご質問なのですけれども、2回目のご答弁でも申し上げたとおり、とりあえず当面はオアシスパークのご利用される方々のアンケート調査、去年の段階では圧倒的に8割の方が今のままで、現状のままのオアシスパーク内でいいというようなご意見もございましたけれども、件数が少なかったので、ことし再度のアンケート調査を実施する。そしてなおかつ、砂川市に旅館やホテルにビジネス等でお泊まりの方がその利便性を図るために必要かどうか、この辺のアンケートもあわせて行うということで、その結果を見て今後の展開を考えてまいりたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、通告に従いまして、1点一般質問をさせていただきます。

大きな1点目としまして、買い物支援特典制度の創設について。市内の商業振興と高齢者並びに障害者への買い物支援を目的として、北海道で実施されているどさんこ・子育て特典制度と同様な内容で砂川市独自の特典制度を創設する考えについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、1、買い物支援特典制度の創設についてご答弁申し上げます。

初めに、当市においてどさんこ・子育て特典制度に協賛している店舗・施設は、砂川ポイントカード事業協同組合の加盟店とボーリング場であります。小学校6年生までの子供がいる世帯が買い物をした場合、ふくろうカードのポイントが2倍になるサービスや、ボーリング場を利用した場合、ソフトドリンクの無料サービスが受けられます。どさんこ・子育て特典制度とは別に砂川市独自の施策として、高齢者並びに障害者の特典制度を創設し、同様の特典を与えることが可能となれば、利用者の対象範囲の拡大及び購買意識の高揚を図ることになり、商業振興につながるものと期待されます。しかし、本年度に実施し

た商店街交通量・通行量等調査において、市内大型店舗前で行った顧客アンケート調査結果を見ますと、市内商店街利用者の60歳以上の割合は全体の63.4%を占めており、市独自の新たな特典制度の創設は商店主の負担が大きくなることも懸念されます。商業振興策として新たな顧客獲得に向けた機運を高めることにもつながると思われませんが、小売業における年間商品販売額に対する費用対効果や影響を検討するために、商工会議所、商店会連合会、ポイントカード事業協同組合等を通じて市内の商店、飲食店に対し新たな特典制度創設の可能性について協議してまいりたいと存じます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、2回目の質問ということで進めてまいりたいと思います。

まずもって今回の買い物支援特典制度、今ほどのご答弁もいただいたところでありますけれども、商業振興という観点から私は聞かせていただいております。今現在どさんこ・子育て特典制度というのは、市民部のほうで対応した中で実施されておりますけれども、これは高齢者とか障害者への特典制度の創設ということでもあります。そういった中から、今ほど答弁をいただいたところでありますが、答弁をいただいた中で終わりのほうで今後会議所、砂商連、砂川ポイントカード事業協同組合、ふくろうカードでありますけれども、と協議をしながら、このことについて検討してまいりたいというふうな答弁であったのかなと思うのですが、協議をしていくといっても新年度これから始まるところでありますけれども、協議をするに当たって今後どのようなプロセスというのか、いつごろからこの協議を進めていこうとされるのか、まず初めにこの点から聞かせていただきたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 関係団体への今後の協議のプロセス、時期でございますけれども、前段で申したとおり新たな顧客獲得への一つの手法でございますので、この辺は商業の消費の増加につながるのであれば有効な手段だということにとらえているのですけれども、ただポイントを2倍にするということになりますと、前段でもご答弁したとおり商店主の負担がふえるということになりますので、この辺は現在ポイントカード事業協同組合さんだけが取り組んでいる事業ということにとらえております。ポイントカード事業協同組合さんの事業報告書なり事業計画書を見ますと、平成22年度は黒字決算となっております、大変喜ばしいことでございますけれども、課題としては組合員、いわゆる加盟店の拡大が重要と位置づけられておりました。現在ポイントカード事業協同組合さん組合加盟店が47店ございました。ただ、砂川商店会連合会の会員の皆様は現在104店ということでございますので、砂商連には入っているのですけれども、ポイントカード事業協同組合さんの加盟が少ないということございましたので、どさんこ・子育て特典制度にご利用できるお店が砂川の現在の砂商連の加盟の約半分以下というような状況になってございましたので、この辺砂商連さんも初めポイントカード事業協同組合さん、そして商工会

議所さんも通じて費用対効果を見ながら考えていかなければなりませんので、ご提案いただいたことについてはすぐにでも、平成24年度4月、来月から始まりますけれども、すぐにはご回答いただけないような難しい点も解消していかなければなりませんので、早速24年度に入って協議の場を持ちたいと思っていますけれども、この辺先方さんのいろいろな考え方もございますので、果たしてサービスをした分だけ以上に収入があるかどうか、この辺も十分検討していかなければならないということにとらえております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今回の買い物支援特典制度の創設ということで、そもそもからのお話もさせていただきたいと思うのですが、昨年の9月にどさんこ・子育て特典制度についての一般質問をさせていただいたときに、市内の商店主さんとちょっといろいろ会う機会もありながら、ご意見等もいただければということから、そういったときに子育て特典制度もあるけれども、高齢者なりの、例えば高齢者65歳以上対象の特典制度といったものもあるといいのだろうねというような話もいただいたところであります。まさに今回の一般質問のきっかけはそのときから始まっておりまして、こういったいろんなきっかけをつくることによって、やはり購買行動というものがふえてくるのではないのかなと。何もしなければ何も動かないのかなと思っていますし、そしてなおかつ今の砂川市内には大型店もありますけれども、この近隣、大型店がある中でやはり商品の質が高く、そして安くといったようなことの中から、小売店としてはどうしても太刀打ちできない部分、それぞれ小売店は小売店なりの特徴を持った中での商業行為をしているところでもありますけれども、そういった市内の大型店、さらには市外の大型店との競争に勝つためのきっかけづくりとして、これが進められるのであれば私は購買行動がふえていくきっかけになるのではないのかなというふうに思っております。そういったことから、今回一般質問させていただいておりますけれども、答弁の話を聞いていますと、例えばどさんこ・子育て特典制度の場合は、これはふくろうカード、ポイントカード事業協同組合さんをお願いし、なおかつボーリング場の施設さんが一緒になってやっておりますけれども、砂商連の中では加盟している数が全部ではないような話もされておりますけれども、そもそもどさんこ・子育て特典制度の加盟しているところと同じような考え方をさせていただくのはどうなのかなと。ちょっと違うのではないかなと私は思っておりますので、その辺も含めながら、やはり市として購買行動をふやすためのきっかけをすべきだというふうに私は思っています。

先ほどもお話を聞いていますと、どうも逆にこれは小売店に対して負担になってくるのではないかといった話もありますけれども、確かにふくろうカード一つとっても毎月1日と15日はポイント2倍セールやっておりますし、なおかつ個店においてもそれぞれポイントのつけ方を変えて努力されているところもあります。それぞれ個店の努力も必要になりながら、今回の特典制度といったものを上手に合致させていくことによって、私はやっぱり購買行動につながるものだというふうに思っていますし、さらにはどんどん高齢者ふ

えてきておりますから、そういった部分では高齢者に対する特典ということによって、高齢者の皆さんにも購買という、要するに小売のほうに買い物に行ってほしいということと、買い物に行くということはまちの中歩いていくということにもつながりますから、そういったことが私が今回の一般質問をするに当たっての基本的な考えであるのですけれども、今後協議するといってもどうも私が受けとめるところによると前向きではないなというふうに受けとめておりますけれども、確かに関係団体と協議をしていくということについては大変重要なことであり、率先してやっていただきたいと思っておりますけれども、市として、私は例えば市独自の中でも関係団体との協議も大事ですけれども、商店街、商店会もありますから、または地域を区割りして試験的にこれがどういう形で動いていくのかといったことも含めたことを考えて実施していったいいのではないかなと思うのですけれども、この辺含めてこの考えに対してどんなように受けとめていただけるのどうか、この辺も聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 購買行動を呼んで商業の振興を図るという施策でございますけれども、昨年市民部のほうにこのようなご質問あったわけでございますけれども、市としては高齢者や障害者にかかわらず、広く市内外の消費者の方に砂川の商店会で買物をさせていただくために、砂川商店会連合会の商品券発行事業というものを夏のトリプルチャンス、夏の大売り出し事業だとか、冬のウインターチャンスセール事業に助成をして、対前年から比べますと、冬のほうはまだ決算は出ていないのですけれども、夏のトリプル、夏の売り出し抽せん会の決算状況の報告を受けたところ、比較いたしますとやはり市の独自の施策でもって売り上げが伸びているというご報告も受けてございます。それは、高齢者や障害者にかかわらず、広く市内外の消費者の方に砂川市でのお買物を事業展開をしていただきたいということで、いわゆる買い物支援の制度の助成だったわけでございますけれども、砂川市のご利用の方々が一応かなり高い率での数字が買い物調査で出てございましたので、今回私たちも何店かのお店のポイントさんの2倍で出しているお店に当たってお聞きしましたら、もしどさんこ・子育てのほかにもこのような形になれば、かなり一年じゅうポイント制度をやっているような状況になるかもしれないというような懸念もされましたので、市の新しい考え方としては砂商連全体における商品券の発行を呼び起こして、そしてなおかつ景品でもってまた砂川市で買い物していただくと。そのような相乗効果の中で事業展開をしているという考え方でございます。

それで、もう一つ、ある程度砂商連さんが9つの商店会がございまして、モデル的に限った中での試験的な考え方はということでございますけれども、これもやはり砂商連さんの9つの商店会でどこでそういうことをやるのか、そのような話し合いの中でモデル的な実験結果を見て幅を広げるのか、そのような考え方もございますので、これらも含めまして先ほどのご答弁のとおり、これはそれぞれの団体の皆様、それからそれに参加していた

だけの個店の皆様の考え方も聞きながら、事業の有無、実施の有無について検討していかなければならないということにとらえているところでございます。

○議長 東 英男君 沢田広志議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時58分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

沢田広志議員の質問を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、今ほどの答弁を聞きながら感じ取っていたところなのですが、私自身は現行市が各市内の商業を含めた団体と連携をとりながら施策をしていること、事業展開されていることをどうのということではなくて、それとはまた別個にこういった特典制度があることによって商業の購買行動にもつながり、なおかつここにかかわる高齢者の皆さん、さらには障害者の皆さんがやはり砂川の市内で買い物をする、ここで買ってよかったなということの特典も含めた形になっていく方向の一つではないのかなということのお話であります。ですから、現行のされていることはやはり実施することによって市内の購買行動につながっているということも承知しておりますし、より一層努力してもらわなければいけないことかなというふうに思っています。

そういった中から、今年度についての商品券の関係含めて、結果がこれから出てくるという話もありますけれども、これは中心市街地活性化基本計画の中での小売業年間商品販売額、私これホームページのほうからしかとっていないので、一概に近々の話になるかどうかはわかりませんが、この数字を見ていまして平成18年を基準値に157億3,800万、そして平成23年度目標値が162億で、平成22年の場合は152億700万といった数値目標を掲げながら、目標値までもうちょっとのところまで来ているというところで超えていないということもあるわけですから、そういったことも含めながら、やはり市内の皆さん、特に今回は高齢者並びに障害者の皆さんに特典制度を与えて購買行動につながってほしいということでもありますけれども、こういったところにも私は貢献できるのではないのかなというふうに思っております。何よりも買ってみたい、買ってみよう、行ってみよう、お店に入ってみようといったところのきっかけをつくっていかないことには、やはり購買行動につながっていかないのかなというふうに思っておりますので、どうもこういう話をしながらでも若干というか、すれ違いの部分があるかと思うのですけれども、私は今後協議をしていくという話もありますから、できる限り早く協議というか、この辺進めていけることを願うものであるのですけれども、そういった購買行動も含めながら、ちょっと関連してお話させていただくならば、砂川市内にある小売業すべてが商工会議所の会員に入っているということでもなかったり、または砂川商店会連合会に加盟さ

れているということでもなかったり、さらには残念ながらポイントカード、ふくろうカードにも加盟し切れていないといったお店もあるのです。それは、どちらかというところ9商店会ありますけれども、その商店街の中に入っていない小売店というのか、といいながら中心街から離れたところにある小売店もその地域にとっては一番店で、お店として頑張っているところもあります。そういったところも含めながら、やはりその地域一番店として頑張っているところのお店も含めながら、私は購買行動が起こることによって全体的に小売商品販売額も少しずつではあるけれども、上がってくるのではないかというふうに思っているものですから、こういった思いを持ちながら、今回特典制度の創設ということになっています。何回も同じようなことを質問しているような形になるかもしれませんが、そんな思いを受けとめてもらいながら、この考え方も含めていま一度聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 高齢者や障害者に新たな特典制度というお話でございますけれども、ポイントカード事業協同組合さんの事業計画、ことしの11月30日までの第16期の計画でございますけれども、今期は高齢者を支える仕組みづくり、高齢者への特典等を課題として邁進していく所存というのがございまして、この辺私たちポイントさんのほうであえて高齢者の特典を考えるということの事業計画だったものですから、先ほどからのご答弁のとおりポイントカード事業協同組合さん以外の商工会議所なり砂商連、いずれにしてもそれぞれにすべて入っていないというお話もございまして、これらの関係団体の役員の方々と高齢者への取り組み、仕組みづくり、そしてなおかつ加盟店、組合員、これらの拡大も事業計画にのってございまして、この辺の事業計画に沿った形で、市といたしましても新たな購買行動の高まりを高めていくためにも、各関係団体と協議検討してまいりたいということで取り組みの考え方を持っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 東 英男君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 お聞きしていると、砂川市もかかわっているのでしょうかけれども、今ほどのふくろうカードさん的高齢者に対しての施策についても、これはふくろうカードとしてやはり今後必要だというニーズを受けとめてやっていくということであるので、これはこれで積極的にやられていますから、私は大変喜ばしいことであり、より一層成果が上がることを願っているところであります。ただ、市としての考え方としての部分はもっとあっていいのかなと。強いて言うと創造的な発想と実践を目指していてもいいのかなと、特に商業関係に対しても。そういったことから、最後に私今回どさんこ・子育て特典制度の内容を通しての特典制度の創設でもありますので、ちょっとお話をさせていただいて終わりたいというふうに思います。

対象世帯については、先ほど1回目に答弁いただいたように、今までの子育て特典制度

は小学生までであったけれども、私は今回高齢者ですから65歳以上の高齢者、さらには障害者がいる世帯を基本としてつくっていくべきであろうということと、対象世帯の確認方法、これ今回は商業振興ということから経済部にお話をさせていただいておりますけれども、やはりこれは市役所内部においても横断的に連携をとっていただかなければいけない部分があるのかなと思っています。というのは、子育て特典制度の場合は子育て世帯認証カードを発行しておりますけれども、やはり市においては高齢者とか障害者に世帯認証カードというものを発行していかねばいけないというふうに思いますから、そうなるのであれば市民部のほうもかかわってくるのかなというふうに思っております。なおかつ、市としてこの認証カードをどのように発行していったらいいのかといったことについて、市の窓口をどこにしたらいいのかなということもありますし、さらには高齢者となれば先ほどお話ししましたけれども、市民部のお力もいただかなければいけませんし、そしてやはり高齢者となれば砂川市内の老人クラブ連合会を通しながら、各クラブの対象世帯といったことも含めながらの配付の方法だとか、いろんなことがかかわってくるのかなと思っています。さらには、特典の内容についてはどうしてもふくろうカード、ポイントカード事業協同組合の例を挙げてお話しされておりますけれども、私はふくろうカードにしても砂商連にしても、例えば商店会単位であってもいいですし、さらにはこれと一緒に参加してみたいという個店があるのであれば、それぞれポイントを2倍にしたり、3倍にしたりするのも独自性があるといいでしょうし、それぞれの個店においてこれをどのようにして利用することによって、購買意欲を高めてお店のほうに来てもらえるのかといったことにつながるといえることは、お店のほうも個店、小売業の中でも考えていかねばいけない。努力することであるというふうに思っております。そんなことを私は思いを持ちながら、今後この特典制度、新しく創設してもらえることを願いながら、今回の一般質問はここで終わりたいというふうに思います。

答弁は要りませんので、これで終わります。

○議長 東 英男君 一般質問はすべて終了いたしました。

散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時08分